

札司第 93 号
平成30年9月30日

安平町長 及川秀一郎 殿

札幌司法書士会 会長 里村美喜夫



巡回法律相談実施に関するお願い

この度の平成30年北海道胆振東部地震により、被害に遭われました大勢の方々に心よりお見舞いを申し上げます。

この度の災害により甚大な被害に遭われました大勢の方々に心よりお見舞いを申し上げます。

さて、当会では、平成23年に発生した東日本大震災により被災した方のため、平成23年12月より7年間にわたり、毎月1回、岩手県大槌町等に設置された仮設住宅を戸別訪問し、一人ひとりの方の声に耳を傾けながら、その方が抱える様々な不安や問題を解決する一助となるよう、巡回法律相談を実施してきております。

被災した方々の抱える問題は、時間の流れと共に変化していきますので、被災した方に常に寄り添い、その変化に応じて必要な情報提供等を行うことが、被災者の方々には、とても大切でことであるということを、これまでの当会の活動を通して確信しているところです。

今般発生しました、地震においても、多くの方の命が失われ、また、今なお大勢の方が避難所で生活されています。当会では、これまでの経験から、現時点において必要となる法的情報の提供にとどまらず、被災した方の生活の変化に即応できる相談体制を確立させるべく、戸別の巡回法律相談を予定しております。具体的には、避難所や仮設住宅で生活する方々の一人ひとりを訪問し、その声をお聞かせいただき、会話の中から、ニーズをくみ取り、必要な情報を提供することや、仮設住宅に設置されるであろう談話室を利用した、お茶会を企画するなどを通し、相談しやすい環境づくりを目指しております。

つきましては、当会のこれらの活動を実施することにつき、格別のご理解を賜りたく、また、開設されている避難所受付にも、当会による巡回法律相談が定期的実施される旨を周知いただきたく、お願いする次第です。現在のところ、各避難所を訪問するペースは、概ね2週に1回程度を見込んでおります。

なにとぞ、ご理解・ご協力を賜りますよう、お願い申し上げます。
被災された皆様方の一日も早い復旧・復興を心より祈念いたします。

本件に関するお問い合わせ先

札幌司法書士会 災害対策本部

事務局長 司法書士 初谷 修

電話 011-261-9511

(札幌司法書士会事務局 011-281-3505)